

有給休暇取得率向上を目指して 『スーパープレミアムデー』導入

株式会社ベネフィット・ワンは、経済産業省が推進する「プレミアムフライデー」に賛同し、2017年5月26日（金）より『スーパープレミアムデー』を実施いたします。

当社独自の働き方改革「Neo Works」の推進により業務効率を向上させ、メリハリのある働き方、働きやすい環境の整備を目指し、新たに有休奨励制度を導入いたしました。本制度の一環として『スーパープレミアムデー』を実施することにより、有給休暇取得率の向上を目指します。

■『スーパープレミアムデー』概要

目的

休日に加え、+半日の休暇を得ることにより、ゆったりとした休日を過ごすことができ、知人友人、家族などとの旅行、エンターテインメント鑑賞、同僚などとのスポーツ、知識向上・資格取得を目的とした就学など、自分への投資や心身ともにリフレッシュし健康増進を図るため

適用日

毎月最終金曜日に午後半休を推奨

シフト勤務制度を適用している場合は、曜日を限定せず月に一度取得推奨

対象

全拠点

【参考情報】

・ベネフィット・ワンの有休奨励他取り組み

マイケアデー

年1回の健康診断受診日を「マイケアデー」とし、1日通常勤務から離れ、心身ともにリフレッシュする日（午後半休推奨日）

アニバーサリー休暇

各自で記念日（結婚記念日、家族の誕生日、プロジェクト達成など）を設定し、大切な方と過ごしたり、ご自身のリフレッシュする時間として活用できる



+1 休暇（プラスワン休暇）

休日が飛び石の場合に、休日の橋渡しとして連続した休日を取得しやすくし、余暇の充実を図る

・ベネフィット・ワン独自の働き方改革「Neo Works」

仕事の本質（あり方、やり方）を見直し、OB・OG や会員等の外部の個人ネットワークを活かして、仕事の仕組みを新たに創り出すことで、加速度的な事業成長を実現するための働き方改革。